

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項又は第五十一条の第十四第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者又は指定一般相談支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十九年四月七日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類又は一般 相談支援事 業者	指定年月 日
社会福祉法 人大和郡山 育成福祉会	大和郡山市矢田 町字大谷三八二 ―二	グループホ ームこおり な	大和郡山市新 木町二九九	短期入所	平成二十 九年四月 一日
株式会社ピ ース	大和郡山市朝日 町六一三	奈良就労支 援センター	大和郡山市九 条町七二〇― 三 九条ハイ ツ一〇六	就労継続支 援（B型）	平成二十 九年四月 一日
株式会社萬 成水耕栽培	三重県伊賀市長 田二〇六三一― 一	まんなり萩 の台店	生駒市小平尾 町一五二六― 一	就労継続支 援（B型）	平成二十 九年四月 一日
社会福祉法 人いこま福 祉会	生駒市壱分町三 五六―二	ラベンダー	生駒市新旭ヶ 丘一―二一	短期入所	平成二十 九年四月 一日
社会福祉法	生駒市壱分町三	喫茶ゆうほ	生駒市谷田町	就労継続支	平成二十



株式会社コ ニシ	株式会社Y' s Gar den	特定非営利 活動法人日 本関西福祉 教育センタ ー	一般社団法 人WBC
葛城市忍海三九 六一	北葛城郡広陵町 大字平尾七〇九 一七	大阪府茨木市丑 寅二一〇一六	天理市川原城町 七九一
千代がみ	ワネスの 里	グループホ ームきらく 荘	そうそう
葛城市忍海三 九六一	宇陀市大字陀 大東一一二	宇陀郡御杖村 大字神末四一 三〇	天理市川原城 町七九一
居宅介護 重度訪問介 護 行動援護 同行援護	自立訓練（ 生活訓練） 就労移行支 援（一般型 ）	共同生活援 助	地域移行支 援 地域定着支 援
平成二十 九年四月 一日	平成二十 九年四月 一日	平成二十 九年四月 一日	平成二十 九年四月 一日
一 一			
七 一			
一 日			